

公 安 委 員 会 会 議 錄

開 催 日 時		自 午後 1時00分 令和7年11月19日（水） 至 午後 3時43分
開 催 場 所		山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出 席 者	公 安 委 員	野村委員長 弘永委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和8年山口県警察運営指針の策定（案）

警務部長から、

運営指針は、山口県公安委員会運営規則第2条第2項の規定に基づき、公安委員会が定める大綱方針に位置付けられるもので、その年に県警察が取り組むべき基本的な方針として策定するものであり、年間を通じて重点的に取り組むべき事項について、意思統一を図り組織的に対応することを目的としている。

(1) 基本姿勢及び活動重点等

引き続き、『県民の期待と信頼に応える強い警察～安全・安心な社会の実現～』を基本姿勢とし、活動重点等は6項目の活動重点と、それに則って定められた推進項目で構成されている。

(2) 昨年からの変更点

ア 「重要犯罪等の徹底検挙」における、現場鑑識活動及び科学捜査の強化

客観的証拠の重要性が年々増す中で、現場における鑑識活動だけではなく、鑑定に至る過程の適正性を確保する必要があるほか、科学的知見を捜査に反映させるなど、更なる強化を必要とするため、推進項目を変更するもの。

イ 「組織犯罪対策の推進」における、八代目合田一家等暴力団の壊滅に向けた取組の推進

指定暴力団合田一家については、本年7月、七代目から八代目への継承が行われたため、推進項目を変更するもの。

(3) 今後の予定

ア 当該指針が正式決定した後は、県警察ホームページなどに掲載

イ 当該指針に沿って年初の警察署長会議における指示等を実施

ウ 文教警察委員会の所管事項説明を当該指針に沿って構成し、県民の代表である県議会議員に対し県警察の活動状況と今後の取組等を説明

エ 当該指針に係る取組と推進状況等を公安委員会定例会議等において報告

旨の説明があった。

今村委員から、「自転車運転に対する交通反則通告制度が導入されることとなっていると思うが、令和8年山口県警察運営指針に自転車の交通安全に関する事項は含まれ

ているのか。」旨の発言があり、警務部長から、「活動重点の一つの交通死亡事故抑止総合対策の推進に含まれている。」旨の説明があった。

弘永委員から、「今回追加された科学捜査とは、どのようなものを示すものか。」旨の発言があり、刑事部長から、「DNA分析を行う法医鑑定、薬物事犯などに対する化学鑑定、衝突事故の分析を行う物理鑑定などの科学捜査を示している。」旨の説明があった。

野村委員長から、「県警察の運営に係る大綱方針を公安委員会で定めることとなっている運営指針（案）のとおりよろしくお願ひする。科学捜査における鑑定過程の適正性確保や、人身安全関連事案は世間の耳目を集めているので、引き続き適正にお願いする。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理官から、本日の出席者7名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における陳述内容について説明を受けた後、審議のうえ1名を処分軽減し、6名を量定どおり処分を決定し、そのほか意見の聴取等欠席者12名の処分を決定し、2名を再呼び出した。

(2) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(3) 山口県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規程等の一部改正

生活安全企画課長及び交通企画課長から、山口県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規程等の一部改正について説明を受け、決裁した。

(4) 審査請求の審理

交通企画課長から、審理経過の説明を受け、8月6日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

2 報告概要

(1) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理官から、10月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、10月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通企画課長から、10月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、10月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(2) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、10月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について、報告を受けた。

(3) 警察行政手続オンライン化システムの運用開始

情報技術推進課長から、警察行政手続オンライン化システムの運用開始について、報告を受けた。

(4) 山口県警察視閲式の実施概要

企画室長から、11月29日に開催される令和7年山口県警察視閲式の実施概要について、説明を受けた。

(5) 監察関係業務報告

監察官室長から、訴訟事案及び1月県議会で報告する損害賠償事案について、報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。

第4 その他

第2の2の(5)は、野村委員長及び弘永委員により報告を受けた。